

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年二月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年八月六日奈良県指令建第九六一六三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年二月十日建第八六二三号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年二月十日建第五一五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井一七二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一  
株式会社井上地所 代表取締役 井上猛

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井一七二番一の一部  
水路 大和高田市大字田井一七二番一の一部